

## 会議録

会議の名称	平成23年度 第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成23年7月22日（金曜日） 13時から15時20分まで
開催場所	庁議室
出席者	出席者：森田会長、猪原副会長、小林（幸）委員、齋藤（睦）委員、杉原委員、古川委員、森崎委員 欠席者：小林（啓）委員、齋藤（喜）委員、竹中委員、濱野委員、諸岡委員 事務局・職員：子育て支援部長 大久保、子育て支援課長 森下、保育課長 神谷、児童青少年課長 横山、子ども家庭支援センター長 齋藤、事務局（子育て支援課調整係 倉本、笹尾）
議題	1 諮問 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証と推進体制について（諮問） 2 審議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証と推進体制について 3 報告 子育て支援部各課から
会議資料の名称	1 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の評価・検証と推進体制について（諮問）写 2 子ども福祉審議会委員名簿 3 西東京市子ども福祉審議会事務局職員名簿 4 行動計画策定指針の改正について（概要） 5 子育て支援部関連レベルアップ事業 6 次世代育成支援行動計画進捗状況（概要） 7 子どもの権利に関する条例策定委員会の活動について（報告） 8 平成23年度の保育の現状と計画 9 平成23年度待機児童数資料 10 区市町村別待機児童数
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
市長挨拶 諮問	<p>○森田会長：</p> <p>このたびの震災について、児童福祉を専門にする者としてひと言申し上げたい。震災後4か月が経ったが被災地の子供達の現状はほとんど分かっていない。子供にとってあたり前の状況を用意できないことを辛く感じている。この震災での子供達の問題をどのように自治体施策に活かすかが大きな課題と感じている。西東京市子育て・子育てワイワイプランにも災害に関する事柄が入っている。市長からいただいた諮問について、計画の評価のシステムや課題を私達がどう議論していくかが問われている。</p> <p>私は東京都の評価委員でもあるが、東京都では1年目から評価をしている。計画は作ったとこ</p>

ろから古くなるので常に見直しが必要である。何をどう見直せばいいのか、皆さんと考えていきたい。

西東京市では前期計画でも評価、検証をしてきた。後期計画では国のほうでも様子が変わってきた。まずは国が何を求めているのか確認したい。国の行動計画策定指針でのアウトカムとは、西東京市子育て・子育てワイワイプランの4つの理念がどこまで実現できているかということ。

「利用者」とは、子供と子育て家庭のことである。「視点に立った指標」とは、西東京市の場合はこの計画の4つの基本理念のことである。理念をどのように具体的に実現できているかの検討が重要であるというのが基本的な考え方である。

では、どうやって評価検証推進をやっていくか。西東京市の大きな課題は重点施策として書かれているが、3月11日の東日本大震災で状況は大きく変わった。緊急に追加しなくてはいけない課題があるかということ、評価検証するにはどのような仕組みで行えば計画の基本的理念につながるか、の2点を確認したい。

この計画の重点的な取組みの「16 子どもの防災防犯安全の確保」については緊急に見直さなくてはならないだろう。3月11日後の子供の安全について、西東京市の保育園はどうだったか。

○小林委員：

私は私立保育園にいたので、社会福祉法人としての対応であった。子供の安全をまず考えた。建物や外の被害はなく、園内で待機したほうがよいだろうという判断だった。保護者のお迎えが困難な状況であったので、子供が泊まれる環境の用意が必要であった。地域の連携の必要性について改めて感じた。1番に子供の安全、2番に食料、次に飲料水の確保、放射能による汚染への対応をしている。震災の直後は、少しの揺れでも怖がる子供が多かった。

○古川委員：

地震のときは、預かり保育の子供と課外教室の子供がいた。ちょうどお迎えの時間だったので園に保護者が大勢いた。保護者に緊急メールを送信したところ、すぐに連絡がつき、午後5時には全員に迎えにきていただいた。

園の自主防衛プランを見直し、避難ルートの再確認をした。大切なのは、保護者にすぐ情報提供をすることだ。食などの安全に関しても保護者から連絡がくる前に紙面でお知らせしているので、不安のためのパニックはなかった。食糧の備蓄や簡易トイレは既に備えてあったが、追加しようとしたところ、入手しにくい状況であった。

○森崎委員：

私の学校は、毎月1度避難訓練をしており、その成果もあって子供達の混乱はなかった。当日は学校からすぐに帰れない子供がおり、最後の子供は午後9時30分頃に帰った。都内の特別支援学校や都立高校では、泊まった子供もいた。帰宅ステーションとして看板を掲げ教職員が待機したが、立ち寄る人はいなかった。

連絡体制については改めて検討した。これまでは継走電話であったが、メールを利用することにした。

保護者の不安は、自閉症等の子供は避難所生活が難しいということだ。私の学校は、災害時は避難所になるので、地域の障害がある人が過ごせる場所として役立てられればと考えている。10月29日に都立小金井公園で行われる九都県市合同防災訓練では、地域の障害がある人が集まれるよう学校として検討しているところである。

○森田会長：

障害がある子供は状況判断できず、通学途中で電話がかけられないような状態になるとパニックになることがある。そのような状況をどのように考えておけばいいのか。

○森崎委員：

防災訓練や安全指導としては、電車内などで困ったことがあったら周りの大人に聞くように子供達に指導している。

○森田会長：

被災地の保育園では、子供を4日間預かっていたという事がある。

防災については今後補強していかなくてはならない。非常に大きな緊急の課題であると思う。

○杉原委員：

震災直後は、余震が続いていたので子供が怖がる、夜泣きをするという親からの相談があった。報道で悲惨な映像が流れていたのも、子供にそのような映像を見せすぎないようにというアドバイスをしたこともある。放射能汚染については、親によって心配している度合いに差がある。心配している親御さんも多い。

医師会としては、市と協力し、災害があった場合に医師会の医師が積極的に関わっていくことを検討している。

子育て支援計画に対しては、確かに災害に関する部分を充実させる必要があるだろう。

○森田会長：

計画はこれから先の5年間で予測しながらデータに基づき優先課題を挙げていくわけだが、予測できなかったこと、予測を超えた事柄があるので、加筆や補強が必要であろう。

後期計画開始から2年間に起きてきた、私達が予測できなかったことを何らかのかたちで議論しなくてはならないだろうと思っている。

○猪原副会長：

計画は広範囲で様々な分野にわたっているので、分野ごとに分けて検討しなくてはならないと感じた。防災の問題は、子育て支援の一分野にとどまるものではない。大人の安全がなければ子供の安全もない。

○齋藤委員：

社会福祉協議会では、地域ごとの防災や日頃からのつながりについて取り組んでいるが、どうしても高齢者や障害者に重点を置きがちである。子供と子育て家庭への支援でいうと、いざというときに地域が連携できる仕組みが必要だと改めて感じる。今着手しているマップ作りにも活かしていきたい。

○森田会長：

子育て・子育てワイワイプランの16の重点施策がどのような優先度で、また、具体的に行われていることが計画の理念に向かっていっているのかも含めて検証していく仕組みをどうするか。小委員会のようなものを設けるのがいいだろうか。

○猪原副会長：

テーマごとがいいだろう。

○森田会長：

4つの柱について、優先順位をつけて5年間の間には全ての項目が点検できるようにする。点検していくときの仕組みはどのようしたらよいか。

猪原副会長は今、対象のかたまりでみていくがいいだろうという御意見だった。

以前の評価のときも担当課ごとであった。例えば、家庭、保育園、幼稚園、学校でできること、のように4つの基本理念を意識しながらかたまりで見ていくのはどうだろうか。

○猪原副会長：

そのようだと議論しやすいだろう。優先順位は、緊急度が高いものということになるだろう。

○森田会長：

重要性について意識しながら緊急のものを議論していくということになるだろう。どのようにしたら考えることができるか。国の指針にある「利用者の視点に立った」評価をどうできるか。

○猪原副会長：

保護者や子供の意見をどう聞くか。利用者の立場からは数が増えたことは良くなったこととは別の問題だ。聞き取りの仕組みはどのようにしたらいいか。

○森田会長：

別の会議で評価の仕組みを考えているときに、今までのように待っていては出てこないの、出かけて行って聞く、御用聞きをしなくてはならないだろうという話が出た。

今日の午前中は青少年センターに見学に行ったが、それが子供達にとってどんな価値をもっているのか、ということ考えた。

○猪原副会長：

今まで、利用者側に立って考える視点が充分ではなかった。量的な成果だけでなく、子育て支援対策として究極のところ有効であったかどうかということなのであろう。

○森田会長：

審議会として、広く皆さんの御意見を聞きながら、諮問に対して答申をすることになる。

これまで出た御意見は、小委員会のようなものを作り、そこで課題について議論し、何らかの形で子ども福祉審議会に挙げてもらう、そこには当事者である子供や子育て家庭の声を何らかの形で吸い上げる仕組みが必要であるということであった。

今期の子ども福祉審議会はここで任期が終わるので、次期はこのような方向で検討いただくよう申し添える。震災の問題等、新しい課題については十分に協議をつめていただきたい。

審議については以上となる。報告事項に移る。

・報告

各課長から資料1-4・2-1に基づき報告

○森田会長：

本日午前中の視察も含め御質問があればお願いしたい。

児童青少年課長からの報告に学童クラブ事業第三者評価について出てきたが、確かに評価が必要と感じる。午前中の青少年センターの見学では、中・高校生の利用が2割を切っているという現状であった。中・高校生対象と謳っている施設が、乳幼児期と小学生中心になっているのは、作り方、仕掛け方にもう一段工夫が必要と感じた。建物としてはお金を掛けていることがよくわかった。

○古川委員：

子供達を目線で考え展開できる施設設備であることが必要。建物の立派さが先行している感があった。今後活動を展開していくなかで、模様変えをしていく必要があるだろう。そこで働く人はどんなことが問題になっているのか感じとることができなくてはならない。子供達の声がきちんと反映されることが利用者数につながる。

○齋藤委員：

青少年の育成支援の観点から今後職員の資質向上に取り組んでいくことは、とても重要である。立派な建物であり多くの市民に活用いただきたい。

○森田会長：

中・高校生の活動がどういうものか、どうあるべきか、中・高校生は何を求めているのか、中・高校生の運営委員会ができていたので、それらの点についてぜひ検討していただきたい。イベントの企画ではなく、自分達が使っている場所が自分達にとってより使いやすく、使いたいものになるよう、仕組みや支援のあり方に議論がいくような対応をしていただきたい。そのためには専門家の支援を入れるなど、このような施設のより有効な支援体制を考えていく必要があるかもしれない。これから評価を入れていく必要があるのではないかと。

○森下子育て支援課長：

子どもの権利に関する条例の策定について資料1-6に基づき報告

市議会平成23年第1回定例会予算特別委員会の総括質疑において、「子供の権利に関わる条例予算の完全撤廃」を求められた。市長答弁では、国際条約について普及啓発してまいります。ということで、予算は計上されているが、予算の完全撤廃を求めるという趣旨からすると子どもの権利に関する条例策定委員会の予算執行を伴う活動はできなくなった。子どもの権利に関する条例策定については凍結ということだ。

本日は、条例策定のための平成22年度までの活動の報告を事務局としてまとめたものをお出しした。

○猪原副会長：

子どもの権利に関する条例策定について凍結ということは、一切の作業をしないということか。現在は前文がなく中途半端な状態。どちらに転ぶにしても前文まで作り、条例として形式的な文章化までしておきたい。そこまで行かずに議論もしないというのは、あまりにも中途半端な感じがする。予算の完全撤廃ということがあっても議会でのことであり、策定委員会として前文を作る作業の影響は受けないのではないか。

○森下子育て支援課長：

予算の完全撤廃が総括質疑の趣旨である以上、予算執行は出来ない状態であり、策定委員会を開くことができない。

これまで条例を作るために子供達にヒアリングをしてきており、子供の意見を聞きっぱなしにしてしまうことは事務局としても大変心苦しい。

○猪原副会長：

計画の評価のところでも問題になるであろう。これまでいろいろな形で市民を巻き込んでいく。行方がわからないというのは、市民の側からみても行政のあり方として好ましくないと思う。

○古川委員：

市長の諮問で始まったことであるので、前文をつけて形とするところまでは市長の権限でやるべきではないだろうか。

○森田会長：

子ども福祉審議会としては諮問を受けているので何らかの形で答申を出したい。その形をどうするか。次世代育成支援行動計画の評価に関連することでもあり次期につなげたい。

以上にて終了